

個人情報に記載した書類の誤送付について

このたび、当センターにおいて、個人情報が記載されたお薬手帳を誤って別患者に返却するという事案が発生しました。このような事態を招きましたこととお詫び申し上げますとともに、再発防止に取り組んでまいります。

1 書類に記載されていた個人情報

患者の氏名、服薬情報

2 事案の経過

○令和5年10月10日(火)頃

看護師が、患者Bのお薬手帳を、誤って患者Aに返却した。

○12月11日(月)午前9時頃

患者Aのご家族から、患者Aの荷物の中に患者Bのお薬手帳が混入しているとの電話連絡を受け、誤返却が発覚し、看護師が謝罪した。

○12月14日(木)午後5時頃

患者Aのご家族が患者Bのお薬手帳を返却に来院され、改めて謝罪し受領した。

○12月15日(金)午前10時頃

患者Bの転院先病院の担当者を通じご本人に経緯の説明と謝罪を行った。患者Bからお薬手帳については、新規のお薬手帳が発行されているため破棄の依頼があり、シュレッダーで処分した。

3 誤送付の原因

お薬手帳を返却する際に、患者本人の確認を怠ったため。

4 再発防止策

お薬手帳を返却する際には、氏名確認を徹底するなど、取り扱いを慎重にするよう厳重注意した。

センター職員に対し、本事案を共有するとともに、個人情報の取り扱いについて再度、注意喚起を行う。

また、患者本人への確認も徹底するよう改めて指導する。